株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社レヴァーレを完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年四月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年三月十五日

東京都立川市高松町一丁目一〇〇番地

泉興業株式会社

代表取締役　渡邊　亘章

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である小島進が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月十五日

千葉県我孫子市本町一―五―五〇四

テラサポート・インコーポレイテッド

日本における代表者　小島　進

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるティラー・ニール・エドワードが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月十五日

東京都港区虎ノ門四丁目三番二〇号

ケンクラークインターナショナル

日本における代表者

ティラー・ニール・エドワード

限定承認公告

本籍茨城県石岡市井関一一四六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　原田　智光

右被相続人は平成二十三年十一月五日死亡し、その相続人は平成二十四年三月五日水戸家庭裁判所土浦支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十五日

茨城県石岡市井関一一四六番地

相続財産管理人　原田　麻見

限定承認公告

本籍埼玉県上尾市大字小敷谷八四五番地一、最後の住所埼玉県上尾市大字小敷谷八四五番地一西上尾第一団地二―一八―四〇八

被相続人　亡　青野　静男

右被相続人は平成二十三年十二月二十九日死亡し、その相続人は平成二十四年三月五日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十五日

埼玉県上尾市大字小敷谷八四五番地一西上尾第一団地二―一八―四〇八

相続財産管理人　青野けい子

限定承認公告

本籍和歌山県海南市日方一一六七番地、最後の住所和歌山県海南市名高一四五番地一タウニィー一〇二号室　被相続人　亡　井戸　順子

右被相続人は平成二十三年十一月二十三日死亡し、その相続人は平成二十四年二月二十九日和歌山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十五日

和歌山県和歌山市内原八九八番地の九

相続財産管理人　井戸　千博

訂正公告

平成二十二年十二月二日（号外第二五四号）掲載の高速道路工事完了公告中、「**高速道路工事一部完了公告**」、「下記のとおり完了しましたので、」とあるは「下記のとおり一部完了しましたので、」、表中の「工事一部完了の日」とあるは「工事一部完了の日」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十四年三月十五日

大阪市北区堂島一丁目六番二〇号

西日本高速道路株式会社

代表取締役社長　西村　英俊

取消公告

平成二十四年二月十五日（号外第三十五号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十四年三月十五日

佐賀県武雄市武雄町大字昭和三三五番地

（甲）株式会社五光

代表取締役　本永　幸秀

福岡市中央区大手門三丁目四番二〇号

（乙）株式会社サンライン福岡

代表取締役　本永　幸秀

正　誤

平成二十三年十二月十四日（号外第二百六十九号）公布環境省令第三十三号（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則）

（原稿誤り）

一四九ページ上段様式第二号及び下段様式第三号は次のとおりの誤り。

様式第二号（第十五条第十三号関係）

指定廃棄物保管場所変更届出書

年　月　日

環境大臣　殿

届出者
住　所
氏　名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号
指定番号

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則第十五条第十三号の規定に基づき届け出ます。

指定廃棄物の種類及び数量		
指定廃棄物の保管の場所の名称、所在地及び連絡先	変更前	変更後

備考

指定廃棄物に石綿含有指定廃棄物・指定廃石綿等・指定ばいじんが含まれる場合は、「指定廃棄物の種類及び数量」の欄にその旨を記載すること。

（日本工業規格　A列4番）

様式第三号（第十七条関係）

（表面）

事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の指定の申請書

年　月　日

環境大臣　殿

申請者
住　所
氏　名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法第18条第１項の規定により、第17条第１項の規定による指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

①調査の対象とした廃棄物の保管の場所の名称、所在地及び連絡先	
②調査の対象とした廃棄物の種類	
③調査の対象とした廃棄物の数量	
④試料の採取の方法	
⑤試料の採取を行った年月日	
⑥試料の分析の方法	

（日本工業規格　A列4番）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十五日付第五八号六四　ページ●同日付政府調達第五一号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）